株 主 各 位

群馬県伊勢崎市柴町1732番地

株式会社 ワークマン

代表取締役社長 栗 山 清 治

第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

このたびの東日本大震災により被災された皆様に謹んでお見舞い申しあげるとともに、一日も早い復旧を心からお祈り申しあげます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記のとおり開催いたします ので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月28日(火曜日)午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 平成23年6月29日(水曜日)午前10時

2. 場 所 群馬県伊勢崎市柴町1732番地 当社本社会議室 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項 報告事項

第30期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)事業 報告及び計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役5名選任の件

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

[※]当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出 くださいますようお願い申しあげます。

[※]なお、株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (アドレス http://www.workman.co.jp) に掲載させていただきます。

(提供書面)

事 業 報 告

(平成22年4月1日から) (平成23年3月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府の経済対策効果や海外経済復調による輸出の増加などにより景気は持ち直しつつありましたが、3月11日の東日本大震災の経済への影響は甚大であり、先行きは非常に不透明な状況となっております。

ワーキング・ユニフォーム業界も、製造業などの業績回復により需要は 増加いたしましたが、原材料の高騰やデフレ基調の継続により厳しい状況 が続いております。

このような中で当社は、商品政策ではグローバルソーシングの開拓で、作業用品を中心にEDLP(エブリデー・ロー・プライス)商品187アイテムの開発と海外サプライヤーとの直接取引を開始し既存商品の原価低減を図りました。販売政策では、作業用品を充実させた売場改装の実施により個店売上の向上に取り組むとともに、低収益店舗を中心にDMの発送やクローバー活動の実施で新規ユーザーの獲得に努めました。店舗展開では、九州福岡県へ初出店したほか、南関東・近畿以西を中心に人口密度の高い地域でのドミナント化を進め、同時に既存店のスクラップ&ビルドと低収益店舗のクローズを実施、また震災による津波と火災により被災した2店舗を閉店いたしました。

当事業年度は、開店23店舗、スクラップ&ビルド1店舗、閉店7店舗を 実施、平成23年3月31日現在の営業店舗数は、フランチャイズ・ストア (加盟店A契約店舗)が前事業年度末より9店舗増の508店舗、直営店 (加盟店B契約店舗及びトレーニング・ストア)は前事業年度末より7店 舗増の157店舗で、1都2府34県下に合計665店舗となりました。

この結果、当事業年度のチェーン全店売上高は519億33百万円(前期比8.9%増、既存店前期比6.9%増)となりました。また営業総収入は370億10百万円(前期比11.1%増)、営業利益44億76百万円(前期比25.7%増)、経常利益53億91百万円(前期比21.6%増)、当期純利益は、資産除去債務の計上など特別損失で5億57百万円発生したことにより27億42百万円(前期比10.5%増)となりました。

(商品別の販売状況)

直営店(加盟店B契約店舗及びトレーニング・ストア)

(単位:百万円)

区	分	第 29 期 (平成22年3月期)	第 30 期 (平成23年3月期)	増(△減)
		2,539		418
7 - 2 11	-1. vici		2, 958	
ファミリー	· 衣 料	1, 884	2, 118	234
		655	839	184
		2, 004	2, 274	269
カジュアル	ウェア	1, 351	1, 407	56
		653	867	213
		7, 419	7, 884	465
ワーキング	ウェア	5, 547	5, 592	44
		1,871	2, 292	420
		4, 785	5, 471	685
履	物	3, 352	3, 696	343
		1, 433	1,774	341
		7, 581	8, 562	981
作業用	品品	5, 706	6, 232	526
		1,874	2, 330	455
		915	981	65
そ の	他	437	487	50
		478	493	14
		25, 246	28, 133	2, 886
合	計	18, 279	19, 536	1, 256
		6, 967	8, 596	1,629

(注)金額のうち、上段は当社の売上高、中段は加盟店向け商品供給売上高であり、下段 が差引の直営店の売上高を示します。

フランチャイズ・ストア(加盟店A契約店舗)

(単位:百万円)

区		分	第 29 期 (平成22年3月期)	第 30 期 (平成23年3月期)	増(△減)
ファ	・ミリ、	一衣料	3, 958	4, 329	371
カジ	ュアル	ウェア	3, 728	4, 167	438
ワー	キング	ウェア	11, 963	12, 484	520
履		物	8, 584	9, 028	443
作	業	用 品	11, 107	11, 970	863
そ	の	他	1, 365	1, 355	△9
合		計	40, 707	43, 336	2, 629

② 設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は、9億18百万円であり、その内容は自社店舗の建設など出店関係で3億76百万円、新規出店に関連して賃貸借契約に係る差入保証金5億41百万円であります。

- ③ 資金調達の状況 該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況 該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況 該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区	分	第 27 期 (平成20年3月期)	第 28 期 (平成21年3月期)	第 29 期 (平成22年3月期)	第 30 期 (当事業年度) (平成23年3月期)
営業総収	入(百万円)	34, 314	34, 811	33, 319	37, 010
経 常 利	益(百万円)	5, 300	4,826	4, 434	5, 391
当期純利	益(百万円)	2, 962	2,710	2, 482	2, 742
1株当たり当期純	利益 (円)	144. 78	132. 57	121.68	134. 44
総 資	産(百万円)	30, 640	32, 157	34, 012	37, 969
純 資	産(百万円)	22, 880	24, 770	26, 498	28, 486
1株当たり純資	産額 (円)	1, 118. 23	1, 214. 02	1, 298. 71	1, 396. 16

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数で算出しております。また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数で算出しております。
 - 2. 記載金額については表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。ただし、第30期の1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額については表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、原油高や円高の継続に加えて、東日本大震 災の影響により先行き不透明感は一層増しており、個人消費につきましても 生活防衛型消費がさらに進むものと思われます。

このような環境の中で当社は、海外サプライヤーの開拓と直接取引の拡大によりEDLP商品の強化を図るとともに徹底した在庫管理と効果的な販促活動の展開により加盟店を支援してまいります。

店舗展開では、南関東・近畿・九州地方を中心に、ドミナントエリアの強 化を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容(平成23年3月31日現在)

当社はフランチャイズシステムで、作業服及び作業関連用品を販売する専門店をチェーン展開することを主な事業として営んでおり、主要な取り扱い商品は次のとおりであります。

区			分	商	品	名
ファ	7 🗧]	リーオ	マ 料	肌着、靴下、軍足、帽·	子、タオル、エブ	゜ロン
カジ	ジュア	ルウニ	エア	ポロシャツ、Tシャツ	、ハイネックシャ	ツ、ブルゾン
ワー	・キン	グウニ	エア	作業ジャンパー、作業	ズボン、つなぎ服	、鳶衣料
履			物	安全靴、安全スニーカ	一、地下足袋、長	靴、布靴
作	業	用	밆	軍手、革手袋、加工手	袋、合羽、ヘルメ	ット、ベルト

(6) 主要な営業所(平成23年3月31日現在)

① 主要な事業所

本社	群馬県伊勢崎市柴町1732番地
東京本部	東京都台東区
関東・信越本部	群馬県伊勢崎市
盛岡地区本部	岩 手 県 盛 岡 市
仙台地区本部	宫城県仙台市太白区
郡山地区本部	福島県郡山市
水戸地区本部	茨 城 県 水 戸 市
宇都宮地区本部	栃 木 県 矢 板 市
埼玉地区本部	埼玉県鶴ヶ島市
千葉地区本部	千葉県千葉市緑区
神奈川地区本部	神 奈 川 県 藤 沢 市
新潟地区本部	新潟県新潟市中央区
長野地区本部	長 野 県 長 野 市
静岡地区本部	静岡県静岡市駿河区
愛知地区本部	愛知県岡崎市
岐阜地区本部	岐 阜 県 羽 島 市
大阪地区本部	大阪府岸和田市
広島地区本部	広島県安芸郡海田町
伊勢崎流通センター	群馬県伊勢崎市
小牧流通センター	愛 知 県 小 牧 市

(注) 当事業年度中の変更は以下のとおりです。 平成22年4月 神奈川地区本部を設置 平成23年2月 宇都宮地区本部を移転

② 地域別店舗数

(単位:店)

区分	Ħ	チェーン	全店店舗	数	区分	チェーン全店店舗数				
		フラン チャイズ	直営	店舗			フラン チャイズ	直営	店舗	
県別		・ストア (加盟 A 契舗 店	加盟店 B契約 店 舗	トレー ニング・ ストア	県別		・ストア (加盟契納 店割)	加盟店 B契約 店 舗	トレー ニング・ ストア	
青森県	12	11	1	0	静岡県	32	30	1	1	
岩手県	11	7	4	0	愛知県	58	49	8	1	
秋田県	10	6	3	1	岐阜県	21	17	4	0	
宮城県	13	10	3	0	三重県	13	11	2	0	
山形県	11	10	1	0	滋賀県	11	5	6	0	
福島県	20	17	2	1	奈良県	10	5	5	0	
茨城県	35	29	6	0	京都府	7	4	3	0	
栃木県	24	19	5	0	和歌山県	10	6	3	1	
群馬県	26	23	2	1	大阪府	23	11	9	3	
埼玉県	68	61	7	0	兵庫県	23	10	12	1	
千葉県	49	44	4	1	岡山県	7	3	3	1	
東京都	40	27	9	4	広島県	11	1	9	1	
神奈川県	38	29	8	1	山口県	5	0	3	2	
新潟県	15	15	0	0	香川県	3	1	2	0	
長野県	28	26	2	0	徳島県	3	1	2	0	
山梨県	12	11	1	0	愛媛県	3	1	2	0	
富山県	1	1	0	0	高知県	1	1	0	0	
石川県	2	1	1	0	福岡県	1	0	0	1	
福井県	8	5	3	0	合 計	665	508	136	21	

③ 当事業年度中の開店、閉店数

(単位:店)

県別	\	区分	開	店	閉	店	県別	_	区分	開	店	閉	店
宮	城	県		0		4	岐	阜	県		1		0
福	島	県		1		1	Ξ	重	県		1		0
栃	木	県		0		1	滋	賀	県		1		0
埼	玉	県		1		0	大	阪	府		2		0
千	葉	県		2		0	兵	庫	県		1		0
東	京	都		2		0	広	島	県		2		0
神	奈 川	県		3		0	山	П	県		4		0
静	岡	県		1		0	福	岡	県		1		0
愛	知	県		0		1	合	•	計		23		7

(7) 従業員の状況(平成23年3月31日現在)

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
213名	11名増	34.8歳	10.2年

(注) 従業員数には、パートタイマー及びアルバイトは含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成23年3月31日現在)

	借			入		先		借	入	額
株	式	会	社	群	馬	銀	行		500	百万円
株	式	会	社	足	利	銀	行		300	
株	式	会	社	みず	ほ	銀	行		300	
農	材	k	中	央	4	金	庫		150	
株	式 会	社 3	. 菱	東京	U F	J 銀	行		100	

2. 株式の状況(平成23年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 48,000,000株

(2) 発行済株式の総数 20,461,704株(自己株式58,498株を含む。)

(3) 株 主 数 674名

(4) 大株主(上位12名)

树	ŧ			Ė	Ξ			2	名	持	梤	ŧ	数	持	株	比	率
株	式	会	社	ベ	イ	シ	ア	興	業		5, 760	, 00	株 0			28. 2	% 2
土			屋			裕			雅		3, 744	, 00	0			18. 4	Į.
土			屋			嘉			雄		3, 411	, 20	0			16. 7	7
株	式	£	<u> </u>	社	力	1		ン	ズ		1, 973	, 60	0			9. 7	7
		-エイ ラ イ									1, 424	, 40	0			7. 0)
吉			田			佳			世		345	, 60	0			1. 7	7
大			嶽						惠		345	, 60	0			1. 7	7
株	式	£	<u> </u>	社	群	馬	j	銀	行		328	3, 00	0			1. 6	5
ワ	Ţ	ク・	マ :	ン 耳	文 弓	上先	持	株	会		250	, 70	0			1. 2	2
株	式	£	<u> </u>	社	足	利	J	銀	行		240	, 00	0			1. 2	2
株	式	会	社	: 7,	,	ず	ほ	銀	行		240	, 00	0			1. 2	2
第	_	生	命	保	険	株	式	会	社		240	, 00	0			1. 2	2

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (58,498株) を控除して計算しております。
 - 2. 当社の大株主でありました株式会社ベイシア興業は、平成22年12月1日付で新設分割を行い、保有する当社の全株式を分割後新設会社の株式会社ベイシア興業が承継いたしました。なお、大株主でありました株式会社ベイシア興業は、分割後商号変更しております。

3. 新株予約権等の状況 (平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成23年3月31日現在)

会	社に	おけ	る地	位	丑		2	名	担当及び重要な兼職の状況
取	締	役	会	長	土	屋	嘉	雄	(株カインズ、(株ペイシア代表取締役会長及び(株) いせやコーポレーション代表取締役社長
代	表 取	網	役 社	: 長	栗	山	清	治	
常	務	取	締	役	児	島	芳	夫	財務部・情報システム部・経営企画部担当
取		締		役	大	森	伸	洋	人事部長
取		締		役	服	部	政	1.1	商品部長
常	勤	監	查	役	新	井	聖	1	
監		查		役	野	村	重	信	㈱静岡中央銀行社外監査役
監		查		役	土	屋		隆	(㈱カインズ、㈱ベイシア及び㈱いせやコーポ レーション各社外監査役

- (注) 1. 監査役野村重信氏及び監査役土屋 隆氏は、会社法第2条第16号に定める社外 監査役であります。
 - なお、当社は、野村重信氏を大阪証券取引所に対して、独立役員として届け出 ております。
 - 2. 監査役野村重信氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知 見を有しております。
 - 3. 監査役土屋 隆氏は、税理士となる資格を有しており、財務及び会計に関する 相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区		分	支 給 人 員	報酬等の額
			名	百万円
取	締	役	5	104
監 (う	査 ち 社 外 監	役 査 役)	3 (2)	19 (9)
合		11111	8	124

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 報酬等の額には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額42百万円が含まれております。
 - 3. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第25回定時株主総会において 年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいて おります。
 - 4. 監査役の報酬限度額は、平成8年6月27日開催の第15回定時株主総会において 年額40百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏	名	重要な兼職の状況
監査役	野村	重 信	株式会社静岡中央銀行社外監査役
監査役	土屋	隆	株式会社カインズ社外監査役 株式会社ベイシア社外監査役 株式会社いせやコーポレーション社外監査役

- (注)株式会社ベイシアとの間には、電算処理業務委託の取引があります。その他、当社 と上記兼職先との間には特別な関係はありません。
 - ② 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係 監査役土屋 隆氏は、当社の業務執行者の三親等以内の親族であります。
 - ③ 当事業年度における主な活動状況
 - ・取締役会及び監査役会への出席状況

						取締役会(7回開催)				Ē	監査	役:	슺 (7回	開催)			
					出	出席回数 出 席 率				田	席	口	数	丑	席	率		
監査役	野	村	重	信		6回 85.79			5.7%	0		7	口		1	00.09	%	
監査役	土	屋		隆		6 E	□		8	5.7%	ó		7	口		1	00.09	%

- (注)上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が8回ありました。
 - ・取締役会及び監査役会における発言状況

野村重信は、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。土屋 隆は、主に税理士となる資格を有した専門的見地からの発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(2) 報酬等の額

	支	払	額	
当事業年度に係る報酬等の額		26百	万円	
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の 利益の合計額		26百	万円	

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため「行動憲章」を定め、定期的かつ継続的な研修を実施し、取締役及び使用人に周知徹底させる。
 - ② 社内通報制度(コンプライアンスホットライン)を設け、法令等の遵守 及び倫理に基づく行動に関して、社員が相互の監視意識を高める。
 - ③ 内部監査部による定期的な業務監査を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る文書その他の重要な情報については、文書管理規程に従いこれを適切に保存し管理する。

文書管理規程に則り文書の保存及び管理は、所轄部門で行うものとする。 取締役及び監査役は、常時その文書を閲覧出来るものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

組織横断的リスクの監視及び全社的対応は総務部が行い、各部門の所管業 務に付随するリスク管理は当該部門が行う。

重要性の高いリスクについては、代表取締役社長を中心に対策本部を設置 し、迅速な対応を行い損害の拡大を防止する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確にするとともに、取締役ごとに業績目標を明確にし、目標達成に向けた具体策を立案・実行・確認する。
- ② 意思決定プロセスの効率化を図るとともに、重要な事項については、随時取締役会を開催し、迅速な意思決定を行うとともに機動的な運営を図る。

(5) 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制

財務報告の適正性と信頼性を確保するため、必要な体制を内部監査部に設置する。内部監査部は、財務報告に係るプロセスの統制が有効に機能しているかを定期的に評価し、その評価結果を代表取締役に報告する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項監査役が必要と求めた場合は、その業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事に関しては、監査役の意見を尊重する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役または使用人は、法令違反及び会社に重大な損失を及ぼす事項が 発生した場合、またその可能性がある事実を把握した際には、直ちに監 査役会または監査役に報告する。
- ② 監査役会または監査役は、職務遂行上必要と判断した際には、取締役及 び使用人に報告を求める。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役は、監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の業務環境の整備に努める。
- ② 監査役は、社内の重要会議に出席し、取締役との意見交換を定期的に行い、また内部監査部との連携を図り、効果的な監査業務を遂行する。
- ③ 監査役は、監査法人による監査結果の報告を受け、意見を交換する。

(9) 反社会的勢力排除に向けた体制

- ① 「行動憲章」において、「社会の秩序や市民生活の安全に脅威を与える 反社会的勢力、組織または団体とは関わりを持たず、これらの圧力に対 しては断固として対決する」旨を明文化する。
- ② 反社会的勢力に関する対応部署を総務部とし、平素より、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、群馬県企業防衛対策協議会に加入するとともに、警察、顧問弁護士等外部の専門機関と連携し、情報の収集及び共有化を図る。
- ③ 反社会的勢力による不当要求等の発生時は、上記機関に相談し組織的に対応する。

(10) そ の 他

フランチャイズシステムに基づくフランチャイジー全体としての内部統制 の構築を目指し、内部監査部による定期的な業務監査を実施する。

7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てにより、比率について は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

科目	金 額	科目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	24, 426, 153	流動負債	7, 296, 078
現金及び預金	15, 769, 993	買 掛 金	2, 203, 821
売 掛 金	37, 860	加盟店買掛金	635, 116
加盟店貸勘定	3, 985, 009	加盟店借勘定	99, 968
		短期借入金	1, 350, 000
商品	3, 713, 515	リース債務	24, 371
貯 蔵 品	22, 748	未 払 金	972, 876
繰延税金資産	226, 085	未 払 法 人 税 等 未 払 消 費 税 等	1, 466, 850 126, 997
未収入金	113, 428	未 払 費 用	229, 747
		役員賞与引当金	42, 550
1年内回収予定差入保証金	493, 908	災害損失引当金	41,600
そ の 他	63, 666	リース資産減損勘定	16, 543
貸倒引当金	△62	その他	85, 634
 固定資産	13, 543, 264	固定負債	2, 187, 203
		リース債務	441, 448
有 形 固 定 資 産	6, 722, 407	長期預り保証金	1, 070, 978
建物	2, 361, 242	長期リース資産減損勘定	115, 456
構築物	676, 338	資産除去債務	559, 321
工具器具備品	293, 418	負債合計	9, 483, 282
		(純資産の部)	00 405 400
土 地	2, 966, 297	株 主 資 本	28, 485, 486
リース資産	425, 110	資本 金資本 銀金	1, 622, 718
無形固定資産	179, 949	資本剰余金 資本準備金	1, 342 , 600 1, 342, 600
投資その他の資産	6, 640, 907	利益剰余金	25, 584, 177
		利益準備金	178, 620
投資有価証券	3, 151	その他利益剰余金	25, 405, 557
長期前払費用	706, 828	別 途 積 立 金	21, 150, 000
繰延税金資産	550, 332	繰越利益剰余金	4, 255, 557
差入保証金	5, 370, 912	自己株式	△64, 010
その他	36, 440	評価・換算差額等	649
		その他有価証券評価差額金	649
貸倒引当金	△26, 758	純 資 産 合 計	28, 486, 135
資 産 合 計	37, 969, 417	負債・純資産合計	37, 969, 417

損益計算書

(平成22年4月1日から) 平成23年3月31日まで)

T)	-		^	(単位:下円)
科			金	額
営業	収	入		
加 盟 店 か	らの収	入	5, 909, 891	
その他の	営 業 収	入	2, 967, 006	8, 876, 898
売 上	=	高	(28, 133, 261)	28, 133, 261
営 業 総	& 収	入		37, 010, 160
売 上	原	価	(24, 953, 825)	24, 953, 825
売 上	総利	益	(3, 179, 435)	
営 業	総利	益		12, 056, 334
販売費及び	一般管理	! 費		7, 579, 720
営 業	利	益		4, 476, 614
営 業 タ	ト 収	益		
受 取	利	息	279, 054	
仕 入	割	引	164, 930	
そ	の	他	501, 387	945, 373
営 業 タ	費	用		
支 払	利	息	30, 794	
そ	の	他	25	30, 819
経常	利	益		5, 391, 167
特 別	損	失		
固定資	産 売 却	損	3, 088	
固定資	産 除 却	損	2, 796	
減損	損	失	92, 601	
資産除去債務会計基	準の適用に伴う景	/響額	416, 195	
災害に	よる 損	失	43, 260	557, 943
税引前当	期 純	利 益		4, 833, 224
法人税、住民	民税及び事	業税	2, 376, 146	
法 人 税	等 調 虫	と 額	△285, 918	2, 090, 228
当 期	純 利	益		2, 742, 995

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から) 平成23年3月31日まで)

株主資本	
資本金	=
前期末残高	1, 622, 718
当期変動額	
当期変動額合計	1 000 710
当期末残高	1, 622, 718
資本剰余金	
資本準備金	1 040 000
前期末残高	1, 342, 600
当期変動額	
当期変動額合計	1 040 000
当期末残高	1, 342, 600
資本剰余金合計	4 040 000
前期末残高	1, 342, 600
当期変動額	
当期変動額合計	
当期末残高	1, 342, 600
利益剰余金	
利益準備金	170, 000
前期末残高	178, 620
当期変動額	
当期変動額合計	170, 000
当期末残高	178, 620
その他利益剰余金	
別途積立金	10 150 000
前期末残高	19, 150, 000
当期変動額 別途積立金の積立	2 000 000
	2,000,000
当期変動額合計	2, 000, 000
当期末残高	21, 150, 000
繰越利益剰余金	4 007 405
前期末残高	4, 267, 485
当期変動額	A 2 000 000
別途積立金の積立 剰余金の配当	$\triangle 2,000,000$ $\triangle 754,922$
当期純利益	2, 742, 995
当期変動額合計	
	<u>△11, 927</u>
当期末残高	4, 255, 557
利益剰余金合計	00 500 105
前期末残高	23, 596, 105
当期変動額	
別途積立金の積立	A 754 000
剰余金の配当 当期純利益	△754, 922
	2, 742, 995
当期変動額合計	1, 988, 072
当期末残高	25, 584, 177

自己株式	
自口休八 前期末残高	△63 , 865
当期変動額	△03, 803
ョ州友勤領 自己株式の取得	△145
当期変動額合計	<u>△145</u> △145
当 期 変 動 領 合 計 当 期 末 残 高	
	△64, 010
株主資本合計	06 407 550
前期末残高 当期変動額	26, 497, 558
ヨ州変動観 剰余金の配当	A 754 000
判除金の配当	△754, 922
ョ朔紀刊益 自己株式の取得	2, 742, 995
当期変動額合計	<u>△145</u>
	1, 987, 927
当期末残高	28, 485, 486
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	017
前期末残高	617
当期変動額	0.0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	32
当期変動額合計	32
当期末残高	649
評価・換算差額等合計	
前期末残高	617
当期変動額	0.0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	32
当期変動額合計	32
当期末残高	649_
純資産合計	
前期末残高	26, 498, 176
当期変動額	
剰余金の配当	$\triangle 754,922$
当期純利益	2, 742, 995
自己株式の取得	△145
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	32
当期変動額合計	1, 987, 959
当期末残高	28, 486, 135

個 別 注 記 表

「重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時 価 の あ る も の……決算目の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算定)

時 価 の な い も の……移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商 品………店 舗 在 庫:売価還元法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく 簿価切下げの方法)

流通センター在庫:移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく

簿価切下げの方法)

(2) 貯 蔵 品………最終仕入原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく 簿価切下げの方法)

- 3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有 形 固 定 資 産………定率法を採用しております。

(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物12年~34年

構 築 物10年~20年

工具器具備品3年~12年

ただし、取得価格が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却をしております。

(2) 無 形 固 定 資 産………定額法を採用しております。

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウ

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内に おける利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用 しております。

(3) リ ー ス 資 産………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 (所有権移転外ファイ 額法を採用しております。

ナンス・リース取引

に係る資産)

(4) 長期前払費用………定額法を採用しております。

- 4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸 倒 引 当 金………売上債権、加盟店貸勘定等の貸倒損失に備えるため、 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債 権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案 し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 役員賞与引当金………役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給 見込額を計上しております。
 - (3) 災害損失引当金………東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する 支出に備えて、当事業年度末における見積額を計上 しております。
- 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は 捐益として処理しております。

[重要な会計方針の変更に関する注記]

1. 資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益がそれぞれ34,773千円減少し、税引前当期純利益は441,089千円減少しております。

2. たな卸資産の評価方法の変更

当事業年度より、たな卸資産のうち流通センターの商品の評価方法を先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)から移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。

この変更は、従来、商品仕入については国内取引のみによっておりましたが、当事業年度より一部商品につき輸入取引を開始するにあたり、為替変動等による商品の価格変動を平準化することによって、より適切な期間損益の計算を行うことを目的とするものであります。

この変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

「貸借対照表に関する注記」

1. 有形固定資産の減価償却累計額

6,763,254千円

2. 加盟店貸勘定又は加盟店借勘定は加盟店との間に発生した債権・債務であります。

[損益計算書に関する注記]

- 1. 売上高には加盟店向け商品供給売上高19,536,264千円が含まれております。
- 2. 営業外収益のその他のうちの主なものは、次のとおりであります。

取引先からの機器使用・保守などのサービス料収入及び販促媒体の売却収入

3. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

用	途	場	所	種	類	減損	損失
店	舗	福島県郡山市他8件		建物、構築物等		19,405千円	
遊休	資 産	福島県田村郡小	福島県田村郡小野町他7件		資産等	7	3, 196千円
合	計	_		-		9	2,601千円

資産のグルーピングは、店舗を基本単位とし、賃貸資産及び遊休資産については、 当該資産単独でグルーピングを行っております。主に収益性が著しく低下した資産 グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 92,601千円として特別損失に計上いたしました。その内訳は店舗19,405千円 (建物 11.342千円、構築物6.404千円、その他1.658千円)、遊休資産73.196千円(建物 18,665千円、構築物1,447千円、リース資産52,984千円、その他98千円) でありま す。

回収可能価額は、店舗については主に使用価値を、遊休資産については正味売却 価額を適用しております。なお、使用価値は将来キャッシュ・フローが当事業年度 はマイナスで算定されるため零として評価、正味売却価額は不動産鑑定士による鑑 定評価額を使用しております。

4. 災害による損失

平成23年3月11日に発生した東日本大震災による損失を計上しております。

賃借店舗の滅失によるもの

1,660千円

店舗などの復旧に要するもの(見積もり)

41,600千円

285, 199千円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数㈱	当事業年度増加株式数㈱	当事業年度減少株式数㈱	当事業年度末株式数㈱
発行済株式				
普 通 株 式	20, 461, 704	_	_	20, 461, 704
合 計	20, 461, 704	_	_	20, 461, 704
自己株式				
普通株式 (注)	58, 390	108	_	58, 498
合 計	58, 390	108	_	58, 498

- (注)普通株式の自己株式の増加108株は、単元未満株式の買取りであります。
 - 2. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	754, 922	37	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

次のとおり決議を予定しております。

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準	焦 日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	816, 128	利益剰余金	40	平成23年	3月31日	平成23年6月30日

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動資産

繰	砋	税	金	箵	産

未	払	事	業	税	105, 548千円
未	払		費	用	70,591千円
災	害 損	失	引 当	金	16,848千円
商	品	評	価	損	14,865千円
そ		0)		他	18,232千円
繰延移	总金資産合	計			226,085千円
固定資產	Ē				
繰延	脱金資産				
減	価 償 却	費 限	度超過	額	234,728千円
資	産	₹ ∄	告 債	務	226,525千円
IJ	ース資	産	減 損 勘	定	46,759千円
減	損		損	失	40,741千円
長	期 育	ij	ム 費	用	36,210千円
そ		0)		他	14,340千円
繰延税	总金資産小	計			599, 305千円
繰延	脱金負債	:			
資	產	₹ ∄	告 債	務	△48,455千円
その	の他有価	証券	評価差額	頁金	△442千円
そ		0)		他	△75千円
繰延移	总金負債小	計			△48,972千円
繰延移	免金資産の	純額			550,332千円

[リースにより使用する固定資産に関する注記]

貸借対照表に計上した固定資産のほか、店舗及び店舗付帯設備、オフコン設備一式等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、また、資金調達につきましては必要な資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。その内容につきましては、以下のとおりであります。

加盟店貸勘定は、加盟店に対する貸付であり信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、月末毎に当該残高表を作成し管理しております。

店舗等の賃貸借契約に基づく差入保証金は、預託先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、担保を設定しているほか、定期的に明細書を作成し残高管理を行っております。

営業債務である買掛金及び加盟店買掛金並びに未払金は、そのほぼすべてが2ヶ月 以内の支払期日のものであります。

短期借入金は、営業取引に係る資金調達であり、償還日は決算日後、最長で1ヶ月 後であります。

法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼすべてが3ヶ月以内に納付期日が到来するものであります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で15年後であります。

長期預り保証金は、主に加盟店契約に基づく保証金であり、償還日は決算日後、最 長で11年後であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰り 計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 (単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差額
資産の部			
(1) 現金及び預金	15, 769, 993	15, 769, 993	_
(2) 加盟店貸勘定	3, 985, 009	3, 985, 009	
貸倒引当金	△61	△61	
	3, 984, 948	3, 984, 948	_
(3) 差入保証金(※1)	5, 864, 820	5, 696, 237	△168, 583
資産 計	25, 619, 762	25, 451, 178	△168, 583
負債の部			
(1) 買掛金	2, 203, 821	2, 203, 821	_
(2) 加盟店買掛金	635, 116	635, 116	_
(3) 短期借入金	1, 350, 000	1, 350, 000	_
(4) 未払金	972, 876	972, 876	_
(5) 未払法人税等	1, 466, 850	1, 466, 850	_
(6) リース債務(※2)	465, 820	610, 496	144, 676
(7) 長期預り保証金	1, 070, 978	1, 056, 631	△14, 346
負債 計	8, 165, 463	8, 295, 793	130, 329

- (※1)流動資産の1年内回収予定差入保証金と固定資産の差入保証金を合算して表示しております。
- (※2) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産の部

- (1) 現金及び預金、(2) 加盟店貸勘定 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳 簿価額によっております。
- (3) 差入保証金

差入保証金の時価につきましては、将来キャッシュ・フローを国債利回り等で割り引いて算定する方法によっております。

負債の部

- (1) 買掛金、(2) 加盟店買掛金、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳 簿価額によっております。
- (6) リース債務、(7) 長期預り保証金 これらの時価につきましては、将来キャッシュ・フローを同様の新規契約を行っ た場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

[関連当事者との取引に関する注記]

役員及び個人主要株主等

種	類	会社等の名称	所在地	議決権等の 所有(被所有) 割	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注) 1	科目	期末残高 (注)1
役員及び 親者が議 過半かる会	決権の所有し	株式会社ベイシア(注)2	群馬県前橋市	(被所有) 間接 0.3%	電算処理 業務委託 役員の兼任	電算処理料の 支払(注)4	104, 621	未払金	8, 018
役員及び親者が議	その近				商品の販売 及 び 購 入	商品の販売(注)4	117, 079	売掛金	5, 149
親有が歳伏権の 過半数を所有し ている会社等		株式会社ベストケア(注)3 間が		前橋市 なし	役員の兼任	商品の購入等 代金支払(注)4	11, 364	未払金	1,007

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
 - 2. 当社の取締役土屋嘉雄が議決権の2.3%を直接所有12.8%を間接所有、その近親者が議決権の15.9%を直接所有66.8%を間接所有しております。
 - 3. 当社の取締役土屋嘉雄が議決権の14.9%を間接所有、その近親者が議決権の 82.8%を間接所有しております。
 - 4. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - (1) 電算処理料は、役務提供に対する費用等を総合的に判断して決定しております。
 - (2) 商品の販売に関する取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の 条件によっております。
 - (3) 商品の購入等に関する取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様 の条件によっております。

[1株当たり情報に関する注記]

- 1. 1株当たり純資産額
- 2. 1株当たり当期純利益

1,396円16銭 134円44銭

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月20日

株式会社ワークマン

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 平野 洋 印業務執行社員公認会計士 平野 洋 印

指定有限責任社員公認会計士 安藤 武 印業務執行社員公認会計士 安藤 武 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ワークマンの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 香 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第30期事業年度の取締 役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査 報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び 結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況に

ついて報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分 担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集 及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求 め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況 を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及 び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保する ために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整 備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制 システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期 的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に 基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしまし

できらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを 監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受 け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行 われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を 「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備 している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当 該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個 別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく 示しているものと認めます。
 - 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重 大な事実は認められません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。ま た、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執 行についても、指摘すべき事項は認められません。 (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認め ます。

平成23年5月24日

株式会社ワークマン 監査役会 聖 新 常勤監査役 井 (印) 役 野 杜 重 信 杳 (印) +隆 監 杳 役 屋 (印)

(注) 監査役野村重信及び監査役土屋 隆は、会社法第2条第16号及び第335条第3項 に定める社外監査役であります。

> 以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対して、適正な利益配分を継続して実施することを経営の重要課題と位置づけ、永続的な成長を実現するために必要な内部留保の充実を図りながら、業績に基づいた利益の配分を行うことを基本方針としております。 剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、業績ならびに配当性向等を総合的に勘案 し、前期より3円増配の、1株につき40円とさせていただきたいと存じます。

- ① 配当財産の種類金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金40円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は816,128,240円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日平成23年6月30日といたしたいと存じます。
- 2. その他の剰余金の処分に関する事項
 - ① 増加する剰余金の項目とその額別途積立金 2,000,000,000円
 - ② 減少する剰余金の項目とその額繰越利益剰余金 2,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、現行定款第20条の取締役の任期を2年より1年に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(任期)	(任期)
第20条 取締役の任期は、選任後2年	第20条 取締役の任期は、選任後1年
以内に終了する事業年度のうち最	以内に終了する事業年度のうち最
終のものに関する定時株主総会終	終のものに関する定時株主総会終
結の時までとする。	結の時までとする。
② 増員または補欠として選任さ	<削除>
れた取締役の任期は、在任取締	
役の任期の満了する時までとす	
<u> 3. </u>	

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員(5名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
1	つら や まし ま 土 屋 嘉 雄 (昭和7年9月20日生)	昭和57年8月 当社代表取締役社長 昭和59年4月 当社取締役会長 平成3年7月 当社代表取締役会長兼社長 平成4年4月 当社代表取締役会長 平成6年10月 当社代表取締役会長 平成8年5月 当社代表取締役会長 平成21年6月 当社取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) ㈱カインズ代表取締役会長 ㈱ベイシア代表取締役会長 ㈱ハせやコーポレーション代表取締役社長	3, 411, 200株
2	〈『	昭和60年5月 当社入社 平成3年3月 当社関東地区営業部長代理 平成3年8月 当社商品第二部長代理 平成5年1月 当社経営計画部長 当社開発第二部長 平成6年9月 当社商品部長 平成7年3月 当社役員待遇商品部長 平成9年6月 当社取締役商品部長 平成14年5月 当社取締役開発部長 当社常務取締役開発本部・店舗建設部担当 平成21年12月 当社代表取締役社長(現 任)	22, 440株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
3	原 島 芳 夫 (昭和27年8月1日生)	昭和51年4月 (構いせや入社 昭和57年9月 同社より当社出向(財産部) 平成3年3月 当社財務部長 平成3年9月 当社役員待遇財務部長 単社役員待遇財務部長兼経営企画部長 単社入社(役員待遇財務部長兼経営企画部長) 半社取締役財務部長兼経営企画部長 当社取締役財務部長兼経営企画部長 当社取締役財務部長兼経営企画部長 当社常務取締役財務部・情報システム部・経営企画部長 現任)	至 17,440株
4	おお もり のぶ ひら 大 森 伸 洋 (昭和25年2月25日生)	昭和59年10月 当社入社 平成3年8月 当社信越地区店舗運営部長代理 平成4年4月 当社甲信越地区店舗運営部長代理 平成6年9月 当社物流事業部長代理 平成8年6月 当社人事部長兼総務部長 平成10年3月 当社役員待遇人事部長兼総務部長 平成12年3月 当社執行役員人事部長兼総務部長 平成15年6月 当社取締役人事部長兼総務部長 平成15年6月 当社取締役人事部長兼総務部長	15,000株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
5	#3 とり まさ ビ 服 部 政 二 (昭和35年4月15日生)	平成4年7月 当社入社 平成14年5月 当社商品部長 平成15年6月 当社役員待遇商品部長兼第 二部担当 平成18年6月 当社執行役員商品部長兼第 二部担当 平成22年1月 当社執行役員商品部長 平成22年6月 当社取締役商品部長(現任)	12, 200株

- (注) 1. 取締役候補者土屋嘉雄氏は、株式会社ベイシアの代表取締役会長を兼務しており、当社は同社に電算処理業務を委託しております。
 - 2. その他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 3. ㈱いせやは、平成9年6月1日付で㈱いせやコーポレーションに商号変更いたしました。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会開始の時をもって、平成22年6月29日開催の第29回定時株主総会において選任されました補欠監査役板垣忠明氏の選任の効力が失効しますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらためて補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

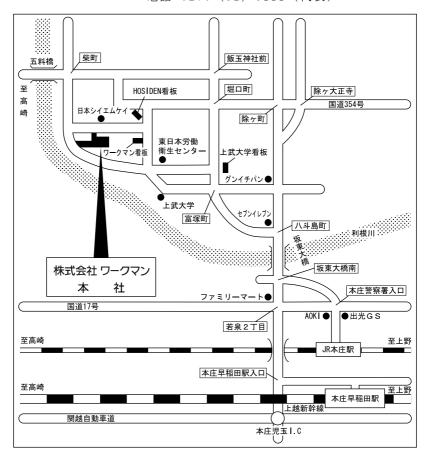
氏 名 (生年月日)	略 歴 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
which ship the ship to the to	昭和57年4月 ㈱いせや入社 平成2年8月 同社財務部グループマネジャー 平成8年6月 同社財務部長 平成9年3月 ㈱ベイシア財務部長 平成15年5月 同社役員待遇財務部長 平成20年5月 同社執行役員財務部長 平成23年4月 同社取締役常務執行役員管理本 部担当(現任)	100株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 2. 板垣忠明氏は、補欠の社外監査役として選任するものであります。
 - 3. 同氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、他社での豊富な財務の実務経験、 知識等を当社の経営全般の監視に活かしていただくためであり、幅広い見識を 有しておられることから、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行してい ただけると判断したものであります。
 - 4. 当社は、同氏が監査役に就任された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
 - なお、当該契約に基づく賠償限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任 限度額としております。
 - 5. ㈱いせやは、平成9年6月1日付で㈱いせやコーポレーションに商号変更いた しました。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 群馬県伊勢崎市柴町1732番地 当 社 本 社 会 議 室 電話 0270 (32) 6111 (代表)



交 通

(本庄駅より)

電 車 JR高崎線本庄駅北口下車 タクシー約20分

(本庄早稲田駅より)

電 車 上越新幹線本庄早稲田駅下車 タクシー約25分 (伊勢崎駅より)

電 車 JR両毛線及び東武鉄道伊勢崎線伊勢崎駅下車 タクシー約20分